

平成16年度

事業報告書

国立大学法人総合研究大学院大学

# 国立大学法人総合研究大学院大学事業報告書

## 「国立大学法人総合研究大学院大学の概要」

### 1. 目標

総合研究大学院大学（以下「本学」という。）は、人文・理工にわたる多数の基礎学術分野につき、大学共同利用機関法人並びに独立行政法人宇宙航空研究開発機構及び独立行政法人メディア教育開発センター（以下「機構等法人」という。）が各地に設置する大学の共同利用の研究所その他の機関において、各施設の研究環境を最大限に生かした博士課程教育を総合的に統括実施し、学融合による新学問分野の創出・発展を図りつつ、国際的に通用する高度の研究的資質とともに広い視野を備えた人材の育成を目指す。

なお、本学の独特な大学院教育制度は、国立大学法人法及び法人間協定に基づき、機構等法人間との緊密な関係及び協力の下に行われる。

### 2. 業務

本学は、大学の共同利用の研究所その他の機関（以下「基盤機関」という。）の優れた研究機能を活用して、高度の、かつ国際的にも開かれた大学院の教育研究を行い、新しい学問分野を開拓するとともに、それぞれの専門分野において学術研究の新しい流れに先導的に対応できる幅広い視野を持つ、創造性豊かな研究者を養成することを目的としている。

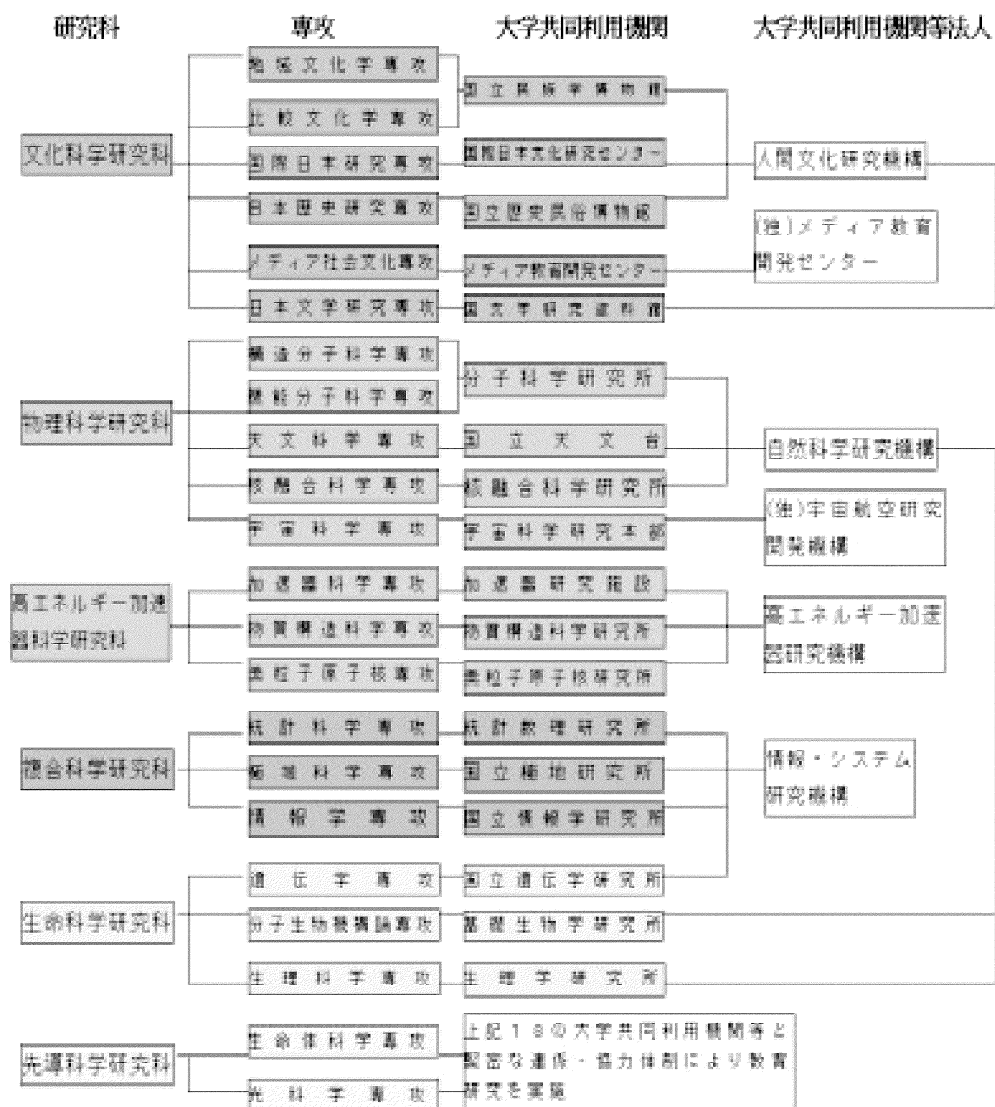
本学は、1988年に創設された新しい大学であるが、わが国で初めての大学院大学であり、それぞれ独自の研究活動を行っている基盤機関が密接な関係協力を保ちながら一つの大学を構成するという、他大学とは異なる特色を持った大学である。

教育研究組織としては、先導科学研究科を除く5研究科では、各専攻が設置されている基盤機関において学問諸分野の高度で先端的な教育研究活動（分散型教育研究）が行われ、また、先導科学研究科において、大学全体として基盤機関の各専門分野を横断した教育研究（総合型教育研究）が行われている。また、総合型教育研究を支援するための全学共同教育研究組織として葉山高等研究センターが設置されている。

本学の特徴として、以下のものが挙げられる。

- ア. 基盤機関が持つ豊富で優秀な研究者と、世界的にも誇れる優れた設備・施設などの研究教育資源を活用した先端的教育の実施
- イ. 国際的な学問の動向に柔軟に対応できる機動性の教育への取入れ
- ウ. 国際的・社会的要請に応え総合的な立場からの新しい学問領域の開拓への取組み
- エ. 国際研究センターとしての特性を持つ基盤機関の環境を活用した、研究現場における教育による、国際的通用性を持つ研究者の養成

平成16年度教育研究組織概略図



### 3. 事務所等の所在地

大学本部：神奈川県三浦郡葉山町

#### 文化科学研究科

地域文化学専攻・比較文化学専攻（国立民族学博物館）：大阪府吹田市

国際日本研究専攻（国際日本文化研究センター）：京都府京都市

日本歴史研究専攻（国立歴史民俗博物館）：千葉県佐倉市

メディア社会文化専攻（独立行政法人メディア教育開発センター）：千葉県千葉市

日本文学研究専攻（国文学研究資料館）：東京都品川市

#### 物理科学研究科

構造分子科学専攻・機能分子科学専攻（分子科学研究所）：愛知県岡崎市

天文科学専攻（国立天文台）：東京都三鷹市

核融合科学専攻（核融合科学研究所）：岐阜県土岐市

宇宙科学専攻（宇宙科学研究本部）：神奈川県相模原市

#### 高エネルギー加速器科学研究科

加速器科学専攻（加速器研究施設）：茨城県つくば市

物質構造科学専攻（物質構造科学研究所）：茨城県つくば市

素粒子原子核専攻（素粒子原子核研究所）：茨城県つくば市

#### 複合科学研究科

統計科学専攻（統計数理研究所）：東京都港区

極域科学専攻（国立極地研究所）：東京都板橋区

情報学専攻（国立情報学研究所）：東京都千代田区

#### 生命科学研究所

遺伝学専攻（国立遺伝学研究所）：静岡県三島市

分子生物機構論専攻（基礎生物学研究所）：愛知県岡崎市

生理科学専攻（生理科学研究所）：愛知県岡崎市

### 4. 資本金の状況

4,143,907,540円（全額政府出資）

### 5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事3人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人総合研究大学院大学基本通則の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	小平 桂一	平成16年4月1日 ～平成17年3月31日	平成6年4月 国立天文台長 平成13年4月 総合研究大学院大学学長
理事	高畑 尚之	平成16年4月1日 ～平成17年3月31日	平成4年4月 総合研究大学院大学教授 平成13年4月 総合研究大学院大学副学長
理事	菅原 寛孝	平成16年4月1日 ～平成17年3月31日	平成元年4月 高エネルギー物理研究所長 平成9年4月 高エネルギー加速器研究機構長

理事 (非常勤)	西田 篤弘	平成16年4月1日 ～平成17年3月31日	平成8年1月宇宙科学研究所長 平成12年2月日本学術振興会監事・特別監査役
監事 (非常勤)	市川 惇信	平成16年4月1日 ～平成17年3月31日	平成4年4月国立環境研究所長 平成14年9月独立行政法人科学技術振興財団特別参与
監事 (非常勤)	奥津 勉	平成16年4月1日 ～平成17年3月31日	昭和56年監査法人中央会計事務所(現中央青山監査法人)代表社員 平成7年中央監査法人(現中央青山監査法人)横浜事務所長

## 6. 職員の状況

教員 918人(本務者17人、兼務者901人)

職員 34人

## 7. 学部等の構成

(研究科) 文化科学研究科  
物理科学研究科  
高エネルギー加速器科学研究科  
複合科学研究科  
生命科学研究所  
先導科学研究科

## 8. 学生の状況

総学生数 495人  
学部学生 0人  
修士課程 0人  
博士課程(5年の課程) 6人  
博士課程(後期3年の課程) 489人  
専門職学位課程 0人

## 9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

## 10. 主務大臣

文部科学大臣

## 11. 沿革

昭和57年6月 国立大学共同利用機関所長懇談会が「国立大学共同利用機関における大学院の設置について」を要望

- 昭和63年10月 総合研究大学院大学開学  
 大学本部は東京工業大学長津田キャンパス内に設置  
 数物科学研究科 生命科学研究所  
 統計科学専攻 遺伝学専攻  
 加速器科学専攻 分子生物機構論専攻  
 放射光科学専攻 生理科学専攻  
 構造分子科学専攻  
 機能分子科学専攻  
 (学生受入は平成元年4月)
- 平成元年4月 文化科学研究科(地域文化化学専攻、比較文化化学専攻)を設置  
 3研究科学生受入
- 平成3年4月 教育研究交流センター設置
- 平成4年4月 文化科学研究科に国際日本研究専攻、数物科学研究科に天文科学専攻及び核融合科学専攻設置、学生受入
- 平成5年4月 数物科学研究科に極域科学専攻設置、学生受入
- 平成6年6月 教育研究情報資料センター設置
- 平成7年2月 大学本部は葉山キャンパスに移転、本部共通棟竣功
- 平成9年4月 先導科学研究科(生命体科学専攻)を設置  
 (学生受入は平成11年4月)
- 平成10年4月 先導科学研究科に光科学専攻設置  
 (学生受入は平成11年4月)  
 数物科学研究科放射光科学専攻を物質構造科学専攻に名称変更
- 平成11年4月 文化科学研究科に日本歴史研究専攻、数物科学研究科に素粒子原子核専攻設置、学生受入  
 先導科学研究科学生受入
- 平成14年4月 数物科学研究科に情報学専攻設置、学生受入
- 平成15年4月 文化科学研究科に日本文学研究専攻、数物科学研究科に宇宙科学専攻設置、学生受入
- 10月 本学の国立大学法人への移行を規定した「国立大学法人法(平成15年法律第112号)」が施行(適用は平成16年4月1日)
- 平成16年4月 国立大学法人総合研究大学院大学発足  
 数物科学研究科を物理科学研究科(構造分子科学専攻、機能分子科学専攻、天文科学専攻、核融合科学専攻、宇宙科学専攻)、高エネルギー加速器科学研究科(加速器科学専攻、物質構造科学専攻、素粒子原子核専攻)、複合科学研究科(統計科学専攻、極域科学専攻、情報学専攻)の3研究科に改組、数物科学研究科を廃止  
 生命科学研究所を後期3年博士課程から5年一貫制博士課程コースに改組、学生受入

## 1.2. 経営協議会・教育研究評議会

### ○ 経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
小平 桂一	学長
高畑 尚之	理事(教育研究)・副学長
菅原 寛孝	理事(経営・運用)・葉山高等研究センター長
西田 篤弘	非常勤理事(評価・事業)
及川 昭文	副学長(情報・評価)・附属図書館長
平田 光司	副学長(全学事業)
井上 明	副学長(企画調整)・事務局長
鈴木 貞美	文化科学研究科長
西 信之	物理科学研究科長
鎌田 進	高エネルギー加速器科学研究科長
麻生 武彦	複合科学研究科長
嶋本 伸雄	生命科学研究科長
松本 吉泰	先導科学研究科長
田村 克己	学長特別補佐(基盤教育)
佐藤 博之	総務室長
梅津 美昭	財務室長
青野 由利	毎日新聞社論説委員
飯田 嘉宏	国立大学法人横浜国立大学長
石井 米雄	大学共同利用機関法人人間文化研究機構長
茅 幸二	(独)理化学研究所中央研究所長
川村 恒明	神奈川県立外語短期大学長
黒田 玲子	東京大学大学院総合文化研究科教授
郷 通子	長浜バイオ大学バイオサイエンス学部長
小林 陽太郎	富士ゼロックス株式会社代表取締役会長
清水 康敬	(独)メディア教育開発センター理事長
志村 令郎	大学共同利用機関法人自然科学研究機構長
武田 康嗣	日立工機株式会社相談役
谷口 一郎	三菱電機株式会社代表取締役会長
鶴田 浩一郎	(独)宇宙航空研究開発機構宇宙科学研究本部長
戸塚 洋二	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構長
兵藤 長雄	東京経済大学現代法学部教授
堀田 凱樹	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構長

### ○ 教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
小平 桂一	学長
高畑 尚之	理事(教育研究)・副学長

菅原 寛孝	理事（経営・運用）・葉山高等研究センター長
西田 篤弘	非常勤理事（評価・事業）
及川 昭文	副学長（情報・評価）・附属図書館長
平田 光司	副学長（全学事業）
井上 明	副学長（企画調整）・事務局長
鈴木 貞美	文化科学研究科長
西 信之	物理科学研究科長
鎌田 進	高エネルギー加速器科学研究科長
麻生 武彦	複合科学研究科長
嶋本 伸雄	生命科学研究科長
松本 吉泰	先導科学研究科長
吉田 憲司	文化科学研究科比較文化学専攻長
早川 聞多	文化科学研究科国際日本研究専攻長
新谷 尚紀	文化科学研究科日本歴史研究専攻長
黒須 正明	文化科学研究科メディア社会文化専攻長
安永 尚志	文化科学研究科日本文学研究専攻長
中村 宏樹	物理科学研究科機能分子科学専攻長
海部 宣男	物理科学研究科天文科学専攻長
本島 修	物理科学研究科核融合科学専攻長
八田 博志	物理科学研究科宇宙科学専攻長
神谷 幸秀	高エネルギー加速器科学研究科加速器科学専攻長
小間 篤	高エネルギー加速器科学研究科物質構造科学専攻長
小林 誠	高エネルギー加速器科学研究科素粒子原子核専攻長
尾形 良彦	複合科学研究科統計科学専攻長
山内 恭	複合科学研究科極域科学専攻長
上野 晴樹	複合科学研究科情報学専攻長
桂 勲	生命科学研究科遺伝学専攻担当教授
大隅 良典	生命科学研究科分子生物機構論専攻担当教授
水野 昇	生命科学研究科生理科学専攻長
田村 克己	学長特別補佐（基盤教育）
佐藤 博之	総務室長
佐藤 一仁	学術国際室長

### 「事業の実施状況」

以下 [ ] に年度計画を記載。

#### I. 大学の教育研究等の質の向上

##### 1. 教育に関する実施状況

##### (1) 教育の成果に関する実施状況

[ ] ○本学の研究科の専攻を置く基盤機関のもつ優れた人的及び研究的環境を活用した [ ]



博士課程教育を行い、高度の研究的資質、広い視野及び国際的通用性を兼ね備えた研究者の育成を図るために、平成16年度は次の措置を講じる。

①研究者としての高度の専門性を養成するために、本学の専攻を別表に掲げる基盤機関に置き、教育を実施

本学の6研究科22専攻のうち、先導科学研究科を除く5研究科20専攻は、各専攻が設置されている基盤機関がそれぞれ担当（分散型教育研究）し、学生は専攻が設置されている機関で研究活動を実施している。（前述の大学の概要に記載の「平成16年度教育研究組織概略図」を参照）

②高い研究レベルを保証するために、次の要件を踏まえた厳正な学位審査を実施

・予備的な審査等を実施

専攻毎の予備審査委員会、専攻委員会あるいは定期的な報告会等において、学位論文としての準備が整ったものについて、論文発表を査読付の学術雑誌等へ提出していることを条件として、研究内容が博士論文にふさわしく本審査に値するかどうかについて、全専攻とも予備的な審査を行った。

・公開発表を伴う外部審査委員を含めた博士論文審査を実施

博士論文発表会は学内外へ周知し、公開の下に行った。

また、論文審査は、外部審査委員を含めた論文審査委員会において、論文発表会における基盤機関関係者及び外部の専門家等の意見も加味した上で、十分な時間を取って行った。

③分野横断的な広い視野を持った人材を養成するために、全ての研究科共通の総合教育科目の設置や全学共同教育研究活動により、専攻又は研究科の枠を越えた教育研究活動を展開

全学共同教育研究活動のうちの「学生セミナー」及び「総研大レクチャー」、並びに英語論文の書き方に関する様々な技法を演習する「科学論文の書き方」を、全ての研究科共通の総合教育科目として位置付けた。また、各専攻が開設する授業科目を他の研究科・専攻の学生が履修できるよう整備した。

④国際的通用性を養うために、基盤機関のもつ国際的研究センターとしての環境の活用を通して国際的な会議への参加を奨励

基盤機関が実施又は窓口となる国際的な会議等について学生に周知し、指導教員から学生に対し同会議等への参加の指導を行った。また、学生を基盤機関の研究プロジェクトに参加させ、研究現場における教育を実現した。

⑤教育成果の実績を検証するために、修了生の進路状況等調査を実施する恒常的な体制整備を開始

各年度の修了者からは修了後の進路を直接確認しているところであるが、教育研究推進室が中心となり、その後の勤務先等の現状を把握するために、組織的に調査を開始した。また、各専攻では修了生代表者を置き専攻ごとの修了生ネットワークの整備をした。

## (2) 教育内容等に関する実施状況

○基盤機関の特性・個性を最大限に発揮した教育を行い、高度の専門性と総合性・

国際的通用性を修得させ、専攻や研究科を横断する教育研究活動を行うための教育体制を整備するために、平成16年度は次の措置を講じる。

①専門の総合性：各専攻が有する専門領域の広さと深さに基づく各専攻独自の特色あるカリキュラムを編成するために、博士論文のテーマや最新の学問動向に関係した授業科目を開設

各専門分野で必要となる基礎的な知識を修得するための基礎講座や、最新の学問動向を反映した授業科目を開設した。また、研究の現場に密着した教育に重点を置くための現場実習等の項目を整理した。

さらに、基盤機関の人材と人的ネットワークを活用し、国内外からの訪問研究者など様々な講演者によるセミナーを実施し、専門の総合性を高める機会とした。

②科学の総合性：専攻間でのカリキュラムの共有や専攻をまたがる教育研究指導体制を構築するために、研究科に共通する授業科目を設置

研究科内の専攻間の基礎的共通科目等を開設し、その中で各研究分野の最先端状況を紹介する試みを開始した。また、他の研究科・専攻が開設する授業科目を履修した場合、修了単位とすることを可能とした。

さらに、一部の研究科では、専攻共通で合同シンポジウムを開催した。

③人間の総合性：インターネットを利用した遠隔授業システムを整備（平成16年度は英語表現論）及び短期合宿型集中講義（学生セミナー及び総研大レクチャー等）の開催を通して、学融合を目指すための全学共同教育研究活動を展開

学融合を目指すために2つのe-ラーニング講義（「科学論文の書き方」「発生物学Ⅰ」）を作成し、CD-ROMを全研究科に配布し、各キャンパスで配信することを依頼した。また「生命科学と社会」のe-ラーニング講義の作成を開始した。

さらに、学際的・先導的分野の教育研究を推進するために、既存諸分野にわたる短期合宿型集中講義形式の学生セミナーや総研大レクチャーを実施した。

○世界的なレベルで国内外で活躍できるための国際的通用性を涵養するために平成16年度は次の措置を講じる。

①基盤機関における国際的なセミナーなどへの参加を奨励

指導教員から学生に対し、基盤機関が実施する国際的なセミナー等へ、発表、聴講、運営補助等の形で参加するよう指導を行った。特に、指導教員の催すシンポジウム等には開催準備から参加させると共に、研究発表を行うよう奨励した。

②研究活動における学生のプレゼンテーション能力を高めるための教育方法を検討

学生のプレゼンテーション能力を高めるための教育方法について、運営会議で検討の結果、英語教育に関するいくつかの試みを開始した。

- ・英語による科学論文の書き方の実践的な指導を行う授業の開設
- ・英語口頭表現演習科目の設定
- ・大学間衛星ネットワークを利用した英語論文の書き方についての講演会の開催

③国際的通用性を高めるための口頭発表及び科学論文の書き方等に関するe-ラーニング講義の開発を開始

教育研究推進室において、オーラルプレゼンテーションビデオの開発や「科学論文

の書き方」に関するeラーニング講義の開発を開始し、平成16年度は「科学論文の書き方」のCD-ROMを作成し全学に配布した。しかし、双方向性を担保するように今後更に検討する。

○研究能力とチャレンジ精神に富んだ学生を受け入れるために、平成16年度は次の措置を講じる。

①本学の掲げる教育目標に即した厳正な入学者選抜の実施について教員に周知徹底

入学者選抜実施要領（本学の入学者選抜を行うための全学的な基本事項）を運営会議で決定し、各研究科長から専攻長会議を通じて各専攻に周知した。

各専攻では、入試担当教員が中心となって各専攻の入学者選抜実施要領等を整理し、教員に周知徹底した。

②入学者選抜は専攻の学問的特色を踏まえ、専攻ごとに個別試験を実施

志望研究内容が当該専攻の博士論文を書くのにふさわしい内容か、それを遂行する能力や語学力を備えているかなどに観点をおき、面接試験を重視した個別試験を実施した。

③入学希望者を国内外から広く募集するために、大学案内や入学試験要項などをホームページに掲載

大学案内、学生募集要項、各専攻の案内等をホームページに掲載した。

④学力認定制度などを活用して有能な学生を幅広く受け入れることに努力

社会人及び海外からの入学希望者について、これまでに行った研究・開発等に関する業務内容や活動状況を厳正な審査の下に認定し、平成16年10月に1人、平成17年4月に6人（入学者の6%程度）を受入れた。

⑤専攻説明会の開催やインターネットを活用した広報を充実

オープンキャンパスや基盤機関の一般公開日に併せた専攻説明会を開催した。また、見学会、夏期実習、学会等において募集案内の周知などを行い、広報の充実を図った。

また、基盤機関のホームページにおいても、募集案内、入試情報、専攻の特色、教育内容や在籍した学生の研究内容、論文題目一覧、各教員の研究内容、講座紹介等の広報に努めた。さらに、大学院関連の問い合わせに関しては大学院担当専用電子メールアドレスを設置し、積極的に対応した。

○幅広い年齢層にわたる教員団とその高い対学生数比率を生かし、個々の学生の資質や能力等に応じた教育研究指導を行うために、平成16年度は次の措置を講じる。

①主・副指導教員による個別指導と幅広い年齢層から成る指導教員団による集団指導のあり方を検討

各専攻委員会や各専攻の教育研究委員会において、学生指導の取組についての自己点検を行い、個別指導と集団指導のあり方について次年度の継続検討事項とした。

②学生のニーズを反映した教育体制を検討するために、必要に応じて意見を聴取

専攻の学生と教員の代表との間でのカリキュラム運営に関する定期的な意見交換会、学生の自主的組織である院生会議等と教員との意見交換、学長を交えた学生との意見交換会、専攻長及び専攻の教育研究担当教員と学生との懇談などを行い、学生の意見聴取を行った。

### (3) 教育の実施体制等に関する実施状況

○研究科及び専攻の特性に応じた基盤機関教職員の連係・協力体制を確立するために、平成16年度は次の措置を講じる。

#### ①基盤機関教職員の連係・協力協定による責任配置体制を整備

「総合研究大学院大学の教育研究業務に従事する機構等法人職員に関する覚書」を本学に参加する大学共同利用機関法人等との間で締結し、総研大担当教員の取扱い等を明確にし、また、「総合研究大学院大学における教育研究業務及び運営に関する覚書」において、総研大の事務処理は、総研大事務局と機構等法人及び基盤機関との相互協力により行うことを明確化した。

#### ②各専攻に全学事業担当者を設置し、全学教育実態を把握

各専攻の全学事業担当教員を決めて、専攻における全学事業への取組みの実態の把握に努め、全学事業担当者会議を開催し、全学教育に係る全学事業の実態についての意見交換を行った。

#### ③各専攻において質の高いより多様な教育ができるように、専攻間の兼担教員制度の活用を奨励

専攻間の教員の兼担制度を活用して、異なる専攻及び研究科間の授業担当の協力や、副指導教員あるいは集団指導教員として学生への助言を可能とすることにより、各専攻における質の高い多様な教育の実施を図った。

なお、大学本部に設置されている先導科学研究科における教員の転出や急逝に対しては、専攻間の兼担教員制度を活用することにより先導科学研究科の学生教育の水準を維持できた。

○各基盤機関が有する優れた施設・設備を教育に有効に活用するために、平成16年度は次の措置を講じる。

#### ①基盤機関との連係・協力協定により基盤機関施設・設備を有効に活用

「総合研究大学院大学における教育研究業務及び運営に関する覚書」を本学に参加する大学共同利用機関法人等との間で締結し、専攻を置く基盤機関の施設・設備を大学設置基準上の総研大の校舎等施設として取り扱うこと、当該施設・設備(基盤機関の図書室を含む)に係る学生の無償使用等を明確化し、有効活用を図った。

#### ②基盤機関における研究環境を最大限に活用した教育を実施

基盤機関へは国内外から多くの研究者が集まっており、優れた研究者との日常的な接触を通して、また、基盤機関のもつ高度な研究設備・実験装置・資料を活用して教育を実施した。

○個々の学生に即した柔軟な教育研究指導体制を充実するとともに、広く国外からの留学生を受け入れるための体制を整備するために、平成16年度は次の措置を講じる。

#### ①学融合を目指した全学共同教育研究活動の実施体制を構築

全学共同教育研究活動に関する基本的な方針策定や同活動の企画、立案又は実施のために全学事業推進室を設置した。

#### ②評価に関する全学的な連係・協力体制を整備し、教育改善に関する有効な情報

#### の共有化方策を検討

大学本部に評価担当の副学長を配し、専攻においては評価担当の教員を明確にし、必要に応じ評価担当者会議を開催するなど、評価に関する全学的な連係・協力体制を整備した。

なお、同会議において、教育改善に関する情報の共有化方策について検討を行い、次年度の継続検討事項とした。

#### ③各専攻に評価担当責任者を設置し、教育の実態を評価

各専攻に置かれた評価担当教員（評価担当責任者）を構成員とする評価担当者会議において検討を行い、教育の実態を把握するために、平成16年度の各専攻における教育への取組みに係る自己点検を実施した。

#### ④本学独自のティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタント制度の導入を図るとともに、その制度の整備を検討

本学独自のティーチング・アシスタント(TA)及びリサーチ・アシスタント(RA)の制度の導入を図るために運営会議で検討し、次のような基本的な考え方で全学的な合意を得た。

- ・TA：本学の博士後期課程の学生が、5年一貫制博士課程の1、2年次生（修士相当）及び博士後期課程の1年次生等の学生を対象に開設する授業の教育補助業務等（研究指導の補助業務を含む。）を行うことを可能とする。
- ・RA：運営費交付金のうちから各専攻1名分の授業料年額相当額を学生を対象とするRA経費に充当することを可能とする。

#### ⑤留学生の受け入れ体制と国際大学院コースの円滑な運営体制を整備

各専攻に留学生担当教員を配し、留学生の受け入れに関して指導教員と連携する体制を整えた。また、電子メール等による入学希望者からの進学相談対応、窓口担当者のファカルティ・ディベロップメントの推進、留学生チューター制度の活用など留学生へのサポートの充実を行った。

また、国際大学院コース国費留学生の限られた定員枠を適切に研究科へ配分する方法について運営会議で決定した。

#### ⑥留学生を中心に構成する実施委員会を設置し、英語による学生セミナー等の全学事業を試行

本学の秋季入学は、留学生の割合が多いことから、秋季入学の時期に合わせて、留学生を中心とした学生セミナー実行委員会を設置し、各研究科・専攻に共通する課題について留学生の視点から討論を行うことを内容とする英語による学生セミナーを試行的に実施した。

#### ⑦留学生ガイドブックを作成

留学生の教育研究、学生生活等を支援することを目的に、留学生ガイドブック「Guide Book for International Students 2004」を作成した。

○附属図書館の広域利用を図るために、平成16年度は次の措置を講じる。

#### ①基盤機関の図書室を網羅する電子ジャーナルと検索システムを充実、通信回線を強化

全ての基盤機関で利用することが出来る電子ジャーナルを2,202タイトルから

2, 3, 3, 7タイトルに充実すると共に、オンライン検索システムSCOPUSを試行的に導入した。さらに、通信回線を100Mbpsに増強した。

②博士論文の全文データベース化と情報ネットワークによる公開を推進

本学学生の博士論文をネットワーク上で公表するために、本学独自のデータベースシステム（SOARE）を開発し、開学以来これまでの博士論文約1,000件についてのテキスト化への取組みを開始した。

(4) 学生への支援に関する実施状況

○教育面での個々の学生の支援を行うとともに、生活面においても支援を促進するために、平成16年度は次の措置を講じる。

①学生の意見を活かした支援改善方法を調査

学生セミナー終了時のアンケート調査により学生の意見聴取を行うほか、各専攻における教育への取組みについて自己点検調査を行った。

また、平成15年度に実施した在学意識調査結果を全専攻に配布し、改善方法の検討に活用した。

なお、学生からの意見を活かし、本学の専攻が全国に分散したキャンパスにあることに配慮し、本学の総合教育科目や全学共同教育研究活動に参加するための学生の移動に要する経費の支給基準を整備した。

②個別指導と集団指導体制のあり方を検討

各専攻における学生個別指導と集団指導の実態について自己点検調査を行った結果、両者のバランスをとることが深い専門性と広い視野を育成する上で必要であるとの結論を得た。

③留学生に対する入学前現地面接を奨励

国際大学院コースの留学生受入れのため、現地面接に係る経費を予算措置し、留学希望者に対する入学前現地面接の奨励を行った。なお、海外で開催される学会、国際シンポジウム及び海外総研大レクチャー等の開催時に現地面接試験を実施した。

④メンタルヘルス相談の実施と生活相談教員を配置

全学的には入学式当日に新入学生を主たる対象者としてメンタルヘルスに関する講演会を実施した。また、各専攻のメンタルヘルスカウンセラーを各地に配置した。さらに、各専攻においては、それぞれに配置した学生相談教員やメンタルヘルス相談員及び各専攻の教育研究委員会委員長が学生の相談に応ずる体制を整えた。

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

○基盤機関で行われている世界的な水準にある研究を基礎に博士論文研究を指導するとともに、諸分野を有機的に総合化し、学際的・先導的な学問分野を開拓するために、平成16年度は次の措置を講じる。

①学位論文の成果を各々の研究分野における学術雑誌への投稿指導、研究成果を発表するためのプレゼンテーション能力を高めるための研究指導を充実

学生が自らの研究の位置づけを把握するための、ジャーナルクラブ開催や指導教員

による論文の構成に関する指導を行って、一流の学術雑誌へ成果を発表することに努めた。また基盤機関の研究グループの一員として常に研究成果の発表や議論を一般の研究者と同じレベルで行いプレゼンテーション能力を高めることを推進し、研究指導の充実を図った。さらに、国際会議等でのプレゼンテーション能力を高めるため、プログレスレポートやセミナーの際に英語による口頭発表に努める等の指導を充実した。

②基盤機関間の研究交流を支援し、全学共同教育研究活動を行うための拠点として葉山高等研究センターを設置

全学に開かれた自由闊達な学術交流を行う本学の教育研究の拠点で、学術的・先導的な学問分野の開拓を目的とする全学共同教育研究施設としての葉山高等研究センターを設置し、学融合の場として戦略的な研究プロジェクトを推進した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

○学生の研究環境を整備するとともに、研究成果を公表するために、平成16年度は次の措置を講じる。

①基盤機関が有する施設・設備の利用条件を整備

基盤機関が有する施設・設備の利用条件を整備するために「総合研究大学院大学における教育研究業務及び運営に関する覚書」を本学に参加する大学共同利用機関法人等との間で締結し、専攻を置く基盤機関の施設・設備を大学設置基準上の総研大の校舎等施設として取り扱うことを明確化した。

②学生の学会等における積極的な研究成果の発表を奨励

学位論文審査の条件として国内外の査読付きの学術雑誌に論文発表することを義務づけ、さらに学会等での研究発表を奨励した。

また、指導教員の催すシンポジウム等にあたっては、学生を開催準備の段階から参加させるとともに、研究発表を奨励した。

③本学独自の優れた修了生に授与される長倉研究奨励賞のほかに、全研究科を対象とした学位論文発表会を試行的に実施

全研究科から応募のあった学会誌等に掲載された論文又は学位論文のうち、事前の書類審査を経た優秀な6件について、学位記授与式と合わせた学生論文発表会を行い、本学独自の賞である総研大研究賞として表彰を行った。また、そのうちで最も優れた研究を表彰して、同じく本学独自の賞である「長倉研究奨励賞」を授与した。

○大学院教育を通じて基盤機関における基礎研究の活性化を目指し、平成16年度は次の措置を講じる。

①広い視野を持った研究者を育て、新しい発想や学問の芽を育成するために、長倉研究奨励賞を継続実施し、そのあり方を検討

本学学生のうち特に優秀な学生の研究を奨励することを目的に、本学の初代学長長倉三郎氏からの寄付金をもとに設けられた長倉研究奨励賞を継続して実施した。

なお、長倉研究奨励賞のあり方について運営会議において検討を行い、近年増加している9月修了者にも配慮した応募資格の明確化、拡大化について、次年度の継続検討事項とした。

②全学共同教育研究活動への教員・学生の参加を推進

全学共同教育研究活動の一環である国際シンポジウム、総研大レクチャー及び海外総研大レクチャーの質の向上のために、必要経費として約1,460万円の予算を措置し、教員及び学生の同活動への参加を推進した。

○全学共同教育研究活動の戦略的、効率的実施とその評価体制を構築するとともに、共同研究等の支援体制を強化するために、平成16年度は次の措置を講じる。

既存の全学共同教育研究施設を見直し基盤機関間の交流を支援するとともに大学としての戦略的研究を行う葉山高等研究センターを設置

教育研究交流センターと教育研究情報資料センターを統合し、主に研究業務の遂行にあたりるとともに学術的・先導的な学問分野の開拓を目的として、葉山高等研究センターを設置した。

また、両センターで行われてきた全学的教育事業を担う母体として、全学事業推進室及び情報基盤推進室を設置した。

3. その他の実施状況

○社会的に重要な問題に対して戦略的な基礎研究を展開し、その成果を一般市民に分かり易く伝えて社会への成果還元を図るために、平成16年度は次の措置を講じる。

①成果の社会への還元に関する具体的方策

・社会的に重要な課題に対する総合的基礎研究の推進体制を整備

葉山高等研究センターを設置し、社会的に重要と考えられる課題を精選し、本学のプロジェクト研究に位置づけ、総合的基礎研究を行う体制を整備した。

また、先導科学研究科が社会的に重要な課題を取り上げる組織となるように、先導研特別委員会を設置し、将来的な主分野について検討を行い、次年度の継続検討事項とした。

・学術研究と社会との係わりに関する学長プロジェクトを実施

学術研究と社会との係わりに関する平成16年度の学長プロジェクト（学長のリーダーシップによる戦略的プロジェクト）として、「総合科学サイバーミュージアムの構築」、「学術最前線の情報発信とジャーナリズムのミスマッチを探る」、「映像に関するリタラシーの研究」、「市民への研究成果公開におけるオーディエンスの理解の研究」、「市民参加による学術研究活動の社会化と総合化の試み」を実施した。

・大学として研究成果を取りまとめた総研大ジャーナルを刊行

2刊の総研大ジャーナルを刊行し、2004春号（5号）では、「変貌する文化人類学」として、本学の基盤機関の国立民族学博物館での取組を中心に特集した。また、2004秋号（6号）では、「核融合未来へのシナリオ」として、本学の基盤機関の核融合科学研究所での取組を中心に特集した。

②基盤機関における総研大レクチャーの開催や地域社会からの要請による公開講義を実施

総研大レクチャー及び公開講演を次のとおり実施した。



- ・総研大レクチャー：科学映像の制作実習(平成16年8月/長野県飯綱高原)
- ・海外総研大レクチャー：SCBIT-SOKENDAI Joint Bioinformatics Seminar  
(平成16年10月/台湾)
- ・公開講演：中学生対象“大望遠鏡「すばる」で探る宇宙”  
(平成16年11月/逗子市立久木中学校/講演者：学長)他

③第三者評価委員会の開催やアンケート調査などを通して、本学の社会的な貢献度を検証

本学創設15周年事業の一環として、先導科学研究科の外部評価を実施し、大学本部に設置された先導科学研究科の社会的な貢献度についても評価を願った。

○社会と密接に連携した大学づくりのために、平成16年度は次の措置を講じる。

①湘南国際村を中心に先導科学研究科学術講演会を開催

生命体科学、光科学の2専攻で例年実施している学術講演会「生命・光」シリーズの第7回目を平成17年2月に開催した。

②神奈川県下の国公立大学間の学術交流協定に基づく大学間での特別聴講学生又は特別研究学生の実績調査とそのあり方を検討

平成11年度に神奈川県下の国公立大学間の学術交流協定を締結しており、本学がその幹事校となり、今年度は例年実施している協定大学間での学生の派遣及び受け入れ状況についての調査を行った。また、実務担当者協議会を開催し、実績調査に基づき今後のあり方を検討し、次年度の継続検討に向けて、協定大学へアンケート調査を実施することにした。

○各専攻の有する学術的な国際性や大学本部が位置する湘南国際村の環境を活用し、国際交流の充実を図るために、平成16年度は次の措置を講じる。

①基盤機関が持つ国際性を活用した学生の国際交流を奨励

基盤機関では、海外からの長期滞在の外国人研究者を受け入れることが多いことから、学生との日常的な接触が可能である。また基盤機関の教員が活躍している国際シンポジウムやセミナーにおいては本学の学生と海外研究者との交流を図った。

②国際学術交流協定を新規締結

中国の復旦大学長と本学学長間で、平成16年6月に復旦大学(中国)において調印式を行い、両大学間の学術交流協定(有効期間：5年間)を新規に締結した。

③「JSPSサマー・プログラム」を独立行政法人日本学術振興会と共同開催するとともに、外国人参加者と本学学生との研究交流を推進

独立行政法人日本学術振興会との共同で「JSPSサマー・プログラム」(欧米主要国の博士号取得前後の若手研究者を2ヶ月間招聘し、日本側受入研究者の指導に基づく研究機会を提供する事業)を開催し、全国各地の受入れ研究機関での共同研究に先立って、日本の学術状況、日本の言語及び文化に関するオリエンテーションを平成16年6月末から1週間にわたり実施し、平成16年8月下旬の2日間で報告会及び閉講式を行った。

また、本学への若手研究者の受入れ増員及び葉山キャンパス滞在時の本学学生との交流推進を目指して積極的な運営を行った。

## II. 業務運営の改善及び効率化

### 1. 運営体制の改善に関する実施状況

○学長のリーダーシップの発揮と全学的かつ戦略的事業の実施体制を確立し、戦略的で迅速な意思決定システムを構築するために、平成16年度は次の措置を講じる。

①機動的な運営を実現するため、役員のほかに3人の副学長（企画調整担当・情報評価担当・全学事業担当）を配置

3人の副学長（企画調整担当・情報評価担当・全学事業担当）を平成16年4月1日付けで発令し配置した。

また、学長のリーダーシップの下、明確に副学長の業務分担を行い、機動的運営の実現に向けて学長補佐体制を整備した。

②学長、理事の役員のほか、副学長、研究科長及び学長が指名する3人の事務職員（大学本部業務室長）で構成する運営会議を設置

全学的かつ戦略的事業の実施体制を確立するため、従来の全学委員会を全廃し、全学的な基本的方針を審議する運営会議を設置した。運営会議の構成員は、学長、3理事、3副学長、6研究科長のほか、学長が指名する3人の事務職員（総務室長、財務室長及び学術国際室長）とした。

なお、運営会議では、学長のリーダーシップの下、教員と事務職員との協働により戦略的で迅速な意思決定システムの構築を図った。

○機動的・戦略的な研究科運営体制を構築するために、平成16年度は次の措置を講じる。

①研究科専攻長会議を設置し、研究科運営体制を整備

研究科長、専攻長を中心に組織する研究科専攻長会議を設置した。研究科専攻長会議は、研究科運営及び研究科教授会からの付託事項を審議するとともに、全学的事項を審議する運営会議との連絡調整の場として位置づけ、機動的で円滑な研究科運営を図った。

②研究科教授会で審議すべき事項と研究科長・研究科専攻長会議で専決する事項を検討

「総合研究大学院大学研究科の組織運営等に関する規則」を一部改正し、学校教育法施行規則に基づく代議員会等の制度として機能するようにした。

また、各研究科の「教授会規程」及び「専攻長会議規程」において、教授会審議事項と専攻長会議専決事項を明確に定めた。

③研究科長又は専攻長の下に必要な応じて副研究科長又は副専攻長等を配置し、研究科及び専攻の運営体制を整備

「総合研究大学院大学研究科の組織運営等に関する規則」を一部改正し、副研究科長の任意設置条項を明確に定めるとともに、責任権限等の明確化を図るために、その発令は学長が行うものとした。なお、副専攻長については、各専攻において定めるものとした。

さらに、6研究科中、3研究科で副研究科長を配置し、22専攻中、6専攻で副専攻長を配置し、平成17年度には更に4専攻（計10専攻）において副専攻長を設置することとした。

○教職員による一体的な運営体制を構築するために、平成 16 年度は次の措置を講じる。

①事務職員は専門知識を活かして、運営会議等の構成員として大学運営の企画立案に参画

全学的な基本の方針を審議する運営会議の構成員として、副学長（事務局長）及び総務室長、財務室長、学術国際室長の 4 人の事務職員が大学運営の企画立案に参画し、教職員による一体的な運営体制を構築した。

②大学本部の業務組織として、3つの業務部門（企画運用部門・教育研究部門・情報評価部門）を設置し、担当教員と事務職員が協働

大学本部の業務組織として、3つの業務部門（企画運用部門、教育研究部門・情報評価部門）を設置した。

また、各部門を統轄する理事の下に、副学長及び事務職員で組織する室を置き、担当教員と事務職員が協働して業務を遂行する体制を整備した。

③各研究科の対応窓口を大学本部に設置し、本部と研究科長との関係・協力体制を整備

本学の専攻は全国各地に分散しており、各研究科における円滑な運営体制を整備するために研究科対応窓口を設置した。研究科対応窓口としては大学本部の 5 室（総務室、財務室、教育研究企画室、学術国際室、評価調査室）をもって充て、大学本部と研究科長との関係・協力体制を整備した。

さらに、各研究科の教職員から直接の問い合わせ等を可能にするため、研究科内専用のメーリングリストを整備し、随時対応する体制を構築した。

○全学的視点での予算配分を検討しつつ、平成 16 年度は次の措置を講じる。

①各研究科専攻への予算配分は、学生数を基準に配分

研究科専攻への予算配分は、学生数を基準に配分するための計算式を運営会議で決定し、この計算式に基づき算出された額を配分した。

②一定の比率を全学共同教育研究活動の共通経費として留保し、各研究科等からの応募型の競争的資金として予算配分を試行

全学共同教育研究活動の一環として、「研究科・専攻の枠を超えた総合教育」を対象とした事業について学内応募により 28 件の応募のうち 12 件（1 億円）を採択し、また、「研究科・専攻の分野にわたる新しい研究分野の開拓を目的とした先駆的・萌芽的調査研究」を対象とした事業について平成 15 年度からの継続課題 2 件（7,900 万円）を採択し、予算配分を行った。

○国の会計制度から企業会計制度への円滑に移行するために、監査法人等のノウハウを活用し、法人経営に反映する。

購買、出納、資産管理、決算等の財務会計に係る各業務を効率的・効果的に実施できるよう、会計監査人（監査法人）の指導・助言を基に、業務マニュアル、業務フロー図を作成した。

また、税理士からの専門的な助言・意見を取り入れて税務事務を行った。

○内部監査機能の充実を図るために、法人業務・財務会計に関して内部監査室を設置する。

室長(評価情報担当副学長)、事務職員(評価調査室長)及び非常勤職員(監査役等の経歴を有し企業会計に精通した者)を配した学長直属の内部監査室を設置した。法人業務及び財務会計の適正な運営の推進に資するため、内部監査規定、監査マニュアル等を順次整備し、財務会計に関する業務領域におけるコンサルティング的監査活動を中心に、計6回の実地及び聞き取り監査を行った。

○情報ネットワークを大学運営に活用するために、平成16年度は次の措置を講じる。

①学生の各種届出、連絡等を効率的に実施する体制を検討

本学ホームページ上の学内掲示板に、「証明書の申し込みについて」及び「学生便覧」の 카테고리を設け、「証明書等の申請用紙、論文関連様式、履修関係様式、身分異動等関係様式等」を掲載し、全国各地の基盤機関に展開している本学学生が、修学上の必要な諸手続を容易に行えるよう整備した。

また、別途開発中の学務システム検討の際に、学生の行う諸手続についても、同システム上で効率的に行うことができる仕組みを併せて検討し、次年度以降の継続検討事項とした。

②マルチメディアシステム(テレビ会議)を利用し、分散した研究科専攻間の各種委員会、会議等を積極的に活用

マルチメディアシステム(テレビ会議)を利用し、研究科教授会(物理科学、高エネルギー加速器科学、生命科学)、専攻長会議(文化科学、物理科学、高エネルギー加速器科学、複合科学)、各種WG及び研究科共通科目授業などを開催し、積極的に活用した。

③情報基盤推進室を設置し、情報ネットワークシステムを整備し、情報を共有化ネットワーク窓口の一元化を図るために情報基盤推進室を設置した。

さらに、インターネット上で情報を共有するために開発された、本学独自のデータベースシステム(SOARE)を改修し、学務システムにおける教員基本データと研究者紹介用WEBデータベースの基本情報を共有化した。

また、グループウェア(サイボウズ)を活用する事により、最新の情報を各基盤機関を含め、全学で共有した。

## 2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

○本学の教育及び研究に関する基本的な目標を達成するために、平成16年度は次の措置を講じる。

①学長のリーダーシップの下に役員会直轄の人事委員会及び予算委員会を設置し、教育研究体制の見直しを検討

役員会直轄の人事委員会及び予算委員会を設置し、人事委員会においては、葉山高専研究センターにおけるプロジェクト研究に従事させるために、従前の非常勤研究員等の制度を見直し、本学独自の上級研究員制度を整備した。また、予算委員会においては、人事委員会における上級研究員制度の検討結果と予算執行状況を踏まえて検討

し必要な措置を行った。

②編入学定員を併設した弾力的な5年一貫制博士課程導入を物理科学研究科、高エネルギー加速器科学研究科及び複合科学研究科において検討

- ・物理科学研究科、高エネルギー加速器科学研究科及び複合科学研究科において、編入学制度を併設した弾力的な5年一貫制博士課程を実現するため、学長のリーダーシップの下、研究科ごとにワーキンググループを設置した。
- ・平成18年度の導入に向けて、平成17年1月に開催された大学設置・学校法人審議会です事前伺いを行い、本設置計画が届出事項であることを確認した。
- ・平成18年度の学生募集を行うために、平成17年度当初から広報活動及び学生募集計画を開始した。

③学問領域の発展に即した研究科の分割・再編及び専攻の改廃等を検討

本学の基盤となる18の大学共同利用機関全体の連係協力体制に基づき教育研究を行う先導科学研究科について、学問領域の発展に即した教育研究体制の在り方を検討するため、先導科学研究科特別委員会を設置した。

なお、平成16年度は、計3回の委員会開催及びその方向性を探る公開シンポジウムを開催し、平成17年6月に第2次報告書を取りまとめる。

④全学共同教育研究施設（葉山高等研究センター）を設置

葉山高等研究センター規則を平成16年4月14日付けで制定し、本学における教育・研究の中から新しい芽を発掘し、育てていくための教育・研究交流の中心となる葉山高等研究センターを設置した。

### 3. 教職員の人事の適正化に関する実施状況

○本学の教育及び研究に関する基本的な目標を達成するために、平成16年度は次の措置を講じる。

①役員会直轄の人事委員会を設置し、人事制度のあり方を検討

人事委員会の下に、人事制度のあり方等を検討するための労働環境等改善検討WGを設け人事処遇制度を中心に本学の職員就業規則、職員給与規則等における「見直し規定」に基づく検討を開始した。

②教員に専門業務型裁量労働制を導入し、同時に教員の活動状況を把握

専門業務型裁量労働制を導入するために、適正な労使交渉を経て、労使協定を締結した。

また、教職員の勤務条件等に対する苦情等に対応するために、苦情等処理相談員を配置するとともに、苦情等処理協議会を設置して、適正な労使関係の維持に努めた。平成16年10月から大学本部の教員所属を葉山高等研究センターに転換し、教員の教育研究活動を一元的に把握する体制に移行した。

なお、教員の教育研究活動状況を自己評価するために、職員業務評価様式を作成し平成17年度に試行的な実施を行う

### 4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

○基盤機関との連係・協力を前提に大学本部業務体制の見直しを行うとともに事務

の効率化・合理化を推進するために、平成16年度は次の措置を講じる。

①基盤機関と密接に係・協力した事務体制を整備し、十分な情報交換を実施  
機構等法人との係・協力協定において、相互協力により事務処理を行うことを明確に定め、基盤機関において専攻業務を行う組織を整備した。

また、研究科対応窓口として、大学本部の5室（総務室、財務室、教育研究企画室、学術国際室、評価調査室）をもって充て、大学事務局と基盤機関関係部局との係・協力した事務体制を整備した。

事務の効率化・合理化を推進するために、機構等法人・基盤機関との事務打ち合わせを開催した。

4月：基盤機関事務担当者対象（1日）

7月：機構等法人担当課長等対象（1日）

10月：基盤機関事務担当者対象（1泊2日）

・専攻事務マニュアルの作成（4月作成、10月改訂）

②事務処理の電子化・ペーパーレス化を推進

・全国各地に所在する基盤機関との連絡調整は、インターネットを活用したTV会議システムを積極的に活用した。

・基盤機関との十分な情報交換を行うために、基盤機関専用メールアドレスを整備するとともに、グループウェア「サイボウズ」を導入し、掲示板機能を活用した事務処理に移行した。

・学務事務システム、財務会計システムを新たに導入した。

・学内規則や事務連絡、会議予約等の事務情報をWEBにより提供した。

③業務の点検評価等により、業務の見直しを行うとともにアウトソーシングの活用方法を検討

・業務の流れ、権限責任を記述した大学本部業務記述シートを作成した。

・組織改革により中間決裁者が減少し、簡易業務に関しては原議書作成を省略することとした。

・大学本部業務記述シートの作成により業務内容が明確化され、例えば学内情報ネットワークに関し、各種サーバに係る管理等業務・ホームページ管理をアウトソーシングすることが可能になった。

・副学長・各室長等による毎週の実務会を通じて、随時業務を点検することとした。平成16年度においては、業務の見直し可能なものから順次着手しつつ、大学本部業務の現状把握に努めた。大学本部業務記述シートにより点検評価を行い、次年度以降可能なものから積極的に業務を見直す。

### Ⅲ. 財務内容の改善

#### 1. 外部資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

○研究助成データベースの構築を図るために、情報ネットワークシステムを整備し、情報の共有化を図る体制を検討する。

研究助成データベースの構築を図るために、KWIC検索など豊富な検索機能やCSVファイルなどによる容易なインポート・エクスポート機能を有する本学独自のデ

データベースシステム（SOARE）のバージョンアップを図った。

また、情報の共有化を図るための体制を検討し、業務システム改善ワーキンググループ及び情報セキュリティワーキンググループを設置した。

## 2. 経費の抑制に関する実施状況

○教職員の経費節減への意識改革を図るとともに、事務・事業、組織等の見直しを行うために、平成16年度は次の措置を講じる。

①役員会直轄の予算委員会を設置し、長期的展望に基づいた予算計画と執行計画を検討

役員会直轄の予算委員会を設置し、予算計画と執行計画を検討・策定した。

なお、今後の先導科学研究科のあり方、及び葉山高等研究センターのプロジェクト研究の検討が開始されたことから、これらの状況を踏まえ継続して検討することとした。

②全学委員会を廃止し、会議開催コストを削減

12ある全学委員会を全て廃止し、これまでより総合的かつ幅広い観点から全学的審議事項等を審議検討する組織として、新たに運営会議を開設し、一括審議等を行った。また、運営会議の機能の充実により、センター運営委員会等4つの委員会も併せて廃止することとした。

これら各種委員会の廃止により、約300万円のコスト削減を実現した。

③情報ネットワークシステムを整備し、コスト削減の視点から情報の共有化を検討

合理化によるコスト削減のために、インターネット上で情報を共有するために開発された、本学独自のデータベースシステム（SOARE）を改修した。

さらに、業務システム改善ワーキンググループ及び情報セキュリティワーキンググループにおいて、コスト削減のためのインフラ及びシステム整備計画を検討し、人事システム、給与システム等の見直しとSOAREの有効的な活用方法を平成17年度の継続検討事項とした。

## 3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

○資産の効果的・効率的かつ安全な運用管理を図るために、平成16年度は次の措置を講じる。

①役員会直轄の予算委員会を設置し、長期的展望に基づいた資産の適切な管理体制を検討

学長直轄として施設・設備マネジメント作業班を設置し、施設の利用状況の把握、利用改善策の検討を行った。その作業結果報告に基づき、施設マネジメントを実施するための体制として施設マネジメント委員会の設置を検討した。

②余裕金に関しては、安全な金融機関及び郵便貯金において管理

安全な金融機関として、東証一部上場企業である株式会社三井住友銀行普通預金口座及び郵便局振替口座において適切に管理している。

#### IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

##### 1. 評価の充実に関する実施状況

○大学の継続的な質的向上を目指し、十分な透明性と公平性及び実効性を備えた評価システムを確立するために、平成16年度は次の措置を講じる。

###### ①大学本部業務組織の情報評価部門に評価調査室を設置

情報評価部門に評価調査室を設置し、副学長（評価情報担当）の総括の下に各種評価に関わる業務を恒常的に行う体制を整えた。

###### ②基盤機関の評価担当責任者を明確にし、教育面の評価体制を整備

基盤機関に置く各専攻における評価担当責任者（評価担当教員）を明確にし、2回の評価担当者会議を実施し、平成16年度の各専攻における教育への取組に係る自己点検を統一的に行うなど、教育面における評価体制を整備した。

###### ③社会への説明責任を果たすために評価結果をホームページ等で公表

法律等に則った情報公開に係る情報及びこれまでの各種評価に関する結果を本学ホームページを介して公表した。

○評価結果の大学運営への活用を図るために、平成16年度は次の措置を講じる。

###### ①評価体制、評価方法を検討し、組織及び運営を改善

各専攻の評価担当教員と大学本部の情報評価部門との評価担当者会議を実施し、評価に関する専攻との連携協力のあり方、評価データベースの構築及びデータの共有、平成16年度の各専攻における教育への取組に係る自己点検の内容とその実施方法等について検討を行い、基盤機関と連携した評価体制を整えた。なお、データベースに関しては、次年度の継続検討事項とした。

###### ②基盤機関と連動した改善に向けて、連携・協力できる体制を検討

基盤機関を設置する6機構等法人の評価関係教員及び事務職員と本学情報評価部門との意見交換会を実施し、評価データベースの構築及びデータの共有、評価に係る取り組みの現状と今後の計画等について検討し、データベースに関しては、次年度の継続検討事項とした。

また、6機構等法人の本部事務と本学評価調査室との事務レベルでの意見交換会を実施し、総研大評価に関する情報の共有、平成16年度の各専攻における教育への取組に係る自己点検に関しての連携・協力等を確認した。

##### 2. 情報公開等の推進に関する実施状況

○全学的な広報体制を確立し、インターネット等を活用して大学情報の公開に努めるために、平成16年度は次の措置を講じる。

###### ①情報公開を担当する事務組織を設置

情報評価部門に置かれた評価調査室において情報公開に関する事務を担当することとした。

###### ②教育研究成果を積極的に公表

教育研究成果をより積極的に公表するための新ホームページを作成、研究成果として本学学生の博士論文をネットワーク上で公表するために本学独自のデータベー



システム（SOARE）を開発した。

③透明度の高い最新の大学情報をホームページに掲載

透明度の高い最新の大学情報を公表するための新ホームページを作成、より迅速にコンテンツ内容を更新するためのWEBシステムを整備した。

## V. その他の業務運営に関する重要事項

### 1. 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

○葉山キャンパスにおいては、環境安全協定を遵守しつつ整備計画を策定し、施設の有効利用を図るために、平成16年度は次の措置を講じる。

①地域の公共機関等への情報提供を図り、公共的な教育研究活動等の利用に提供  
国内の大学、大学共同利用機関が湘南国際村で実施するセミナー、シンポジウム、研究会の開催に必要な会場、宿泊施設等の貸与を行った。また地域交流のため湘南国際村協会が主催するイベント会場の提供を行った。

②既存施設の改修及び必要に応じ施設の増設を計画的に進めることを検討

既存施設・設備の点検に基づき、予算委員会において平成16年度の改修計画及び予算措置の検討を行った。また、基盤機関間の研究交流を支援し、全学共同教育研究活動を行うための拠点整備のため、葉山高等研究センター棟施設整備に関する検討を行い、平成17年度概算要求を行った。

なお、中期計画中の既存施設・設備に関する検討については、平成18年度を目処にキャンパスマスタープラン(施設・設備整備計画)を作成することを予定している。

### 2. 安全管理に関する実施状況

○教職員・学生の健康安全管理、事故防止、環境保全の充実を図るために、平成16年度は次の措置を講じる。

①大学部局単位における安全管理体制を整備

葉山キャンパス全体を対象に、安全衛生委員会を随時開催し、各委員からの職場安全管理の取組状況報告、産業医による職場巡視の報告等を行うとともに、同委員会委員に対し、産業医による健康教育・救急指導等を適宜行った。

②安全管理に対する意識を向上させるため研修を実施

教職員、学生に対し「環境安全ガイドブック」を配布し、さらに、地元消防署の協力の下、平成16年11月に葉山キャンパスの全教職員及び学生を対象として消防・防災訓練を実施した。

③学生に対する組織的な安全教育を実施

基盤機関等が作成している安全管理マニュアル等を新入生オリエンテーションやカリキュラムに関する意見交換会の場等で学生に配布し、同マニュアル等に添って安全教育を実施した。

VI 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)	備 考
収入				
運営費交付金	1,957	1,957	0	
施設整備費補助金	0	0	0	
施設整備資金貸付金償還時補助金	0	0	0	
国立大学財務・経営センター施設費交 付金	0	0	0	
自己収入	247	250	3	
授業料及入学金検定料収入	242	242	0	
財産処分収入	0	0	0	
雑収入	5	8	3	(注1)
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	24	68	44	(注2)
長期借入金収入	0	0	0	
計	2,228	2,275	47	
支出				
業務費	2,204	1,990	△214	(注3)
教育研究経費	1,510	1,404	△106	
一般管理費	694	586	△108	
施設整備費	0	0	0	
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	24	48	24	(注4)
長期借入金償還金	0	0	0	
計	2,228	2,038	△190	

端数整理は四捨五入により整理されております。

○予算と決算の差異について

(注1) 雑収入については、主として職員宿舍の入居者が増加したことにより予算金額に比して決算金額が3百万円多額となっています。

(注2) 予算段階では予定していなかった国（科学技術振興費）及び独立行政法人からの受託研究の獲得に努めたため、予算金額に比して44百万円決算金額が多額となっています。

(注3) 業務費については、本学の全学共同教育研究活動の一環として「研究科・専攻の枠を超えた教育」を対象とした学内応募による事業（特定教育研究経費）について、事業内容を見直したことによる減、退職手当の支給対象者が減ったことによる残及び先導科学研究科の欠員による人件費等の減等のため予算

金額に比して決算金額が214百万円少額となっています。

(注4) 注2に示した理由により、予算金額に比して決算金額が24百万円多額となっています。

## 2. 人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)	備 考
人件費 (承継職員分の退職手当は除く)	600	519	△81	(注)

端数整理は四捨五入により整理されております。

○予算と決算の差異について

(注) 人件費については、先導科学研究科の教員の異動等に伴う欠員により予算金額に比して決算金額が81百万円少額となっています。

## 3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)	備 考
費用の部				
經常費用	2,279	2,049	△230	
業務費	1,890	1,743	△147	
教育研究経費	1,275	1,172	△103	(注1)
受託研究費等	15	17	2	(注2)
役員人件費	66	69	3	(注3)
教員人件費	158	190	32	(注4)
職員人件費	376	295	△81	(注5)
一般管理費	252	178	△74	(注6)
財務費用	0	0	0	
雑損	0	0	0	
減価償却費	137	128	△9	(注7)
臨時損失	0	66	66	(注8)
収入の部				
經常収益	2,279	2,235	△44	
運営費交付金	1,873	1,791	△82	(注9)
授業料収益	199	223	24	(注10)
入学金収益	36	45	9	(注11)
検定料収益	7	7	0	
受託研究等収益	15	21	6	(注12)
寄附金収益	7	11	4	(注13)
財務収益	0	0	0	
雑益	5	17	12	(注14)
資産見返運営費交付金等戻入	10	5	△5	(注15)
資産見返寄附金戻入	1	1	0	
資産見返物品受贈額戻入	126	114	△12	(注16)
臨時利益	0	66	66	(注17)
純利益	0	186	186	(注18)
総利益	0	186	186	

端数整理は四捨五入により整理されております。

## ○予算と決算の差異について

(注1) 教育研究経費については、本学の全学共同教育活動の一環として「研究科・専攻の枠を超えた教育」を対象とした学内応募による事業（特定教育研究経費）について、事業内容を見直したこと等により予算金額に比して決算金額が103百万円少額となっています。

- (注2) 受託研究費等については、予算段階では予定してなかった国（科学技術振興費）等からの受託研究費の増により予算金額に比して決算金額が2百万円多額となっています。
- (注3) 役員人件費については、非常勤役員報酬の単価の見直し等により予算金額に比して決算金額が3百万円多額となっています。
- (注4) 教員人件費については、教員死亡による退職手当の増により予算金額に比して決算金額が32百万円多額となっています。
- (注5) 職員人件費については、事務効率化等による人件費の節減等により予算金額に比して決算金額が81百万円少額となっています。
- (注6) 一般管理費については、退職手当の支給対象者が減ったことによる残及び光熱水料等の節約により予算金額に比して決算金額が74百万円少額となっています。
- (注7) 減価償却費については、他大学等へ物品を移管したことにより予算金額に比して決算金額が9百万円少額となっています。
- (注8) 臨時損失については、他大学等へ物品を移管したことによる資産及び廃棄処分した資産、政府から承継を受けた消耗品を減額処理したことにより予算金額に比して決算金額が66百万円多額となっています。
- (注9) 運営費交付金については、退職手当の支給対象者が減ったことによる残及び教育特別設備費等の節減により予算金額に比して決算金額が82百万円少額となっています。
- (注10) 授業料収益については、入学者の増加により予算金額に比して決算金額が24百万円多額となっています。
- (注11) 入学金収益については、入学者の増加により予算金額に比して決算金額が9百万円多額となっています。
- (注12) 受託研究等収益については、予算段階では予定していなかった国（科学技術振興費）等からの受託研究費の増により予算金額に比して決算金額が6百万円多額となっています。
- (注13) 寄附金収益については、予算段階では予定していなかった寄附金の増収により支出が増えたため予算金額に比して決算金額が4百万円多額となっています。
- (注14) 雑益については、主に職員宿舎の入居者の増及び間接経費の増収により予算金額に比して決算金額が12百万円多額となっています。
- (注15) 資産見返運営費交付金等戻入については、運営費交付金で購入した物品を他大学等へ移管したことにより予算金額に比して決算金額が5百万円少額となっています。
- (注16) 資産見返物品受贈額戻入については、承継資産を他大学等へ移管したことにより予算金額に比して決算金額が12百万円少額となっています。
- (注17) 臨時利益については、教員の異動により他大学等へ移管した資産及び廃棄処分した資産、政府から承継を受けた消耗品を増額処理したことにより予算金額に比して決算金額が66百万円多額となっています。
- (注18) 純利益については、注1～17に示した理由により、予算金額に比して決算金額が186百万円多額となっています。

## 4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)	備 考
資金支出	2,247	2,368	121	
業務活動による支出	2,142	1,919	△223	(注1)
投資活動による支出	86	70	△16	(注2)
財務活動による支出	0	7	7	(注3)
翌年度への繰越金	19	372	353	(注4)
資金収入	2,247	2,368	121	
業務活動による収入	2,228	2,349	121	
運営費交付金による収入	1,957	1,957	0	
授業料及入学金検定料による収入	242	242	0	
受託研究等収入	15	21	6	(注5)
寄付金収入	9	13	4	(注6)
その他の収入	5	116	111	(注7)
投資活動による収入	0	0	0	
施設費による収入	0	0	0	
その他の収入	0	0	0	
財務活動による収入	0	0	0	
前年度よりの繰越金	19	19	0	

端数整理は四捨五入により整理されております。

## ○予算と決算の差異について

- (注1) 業務活動による支出については、本学の全学共同教育研究活動の一環として「研究科・専攻の枠を超えた教育」を対象とした学内応募による事業（特定教育研究経費）について、事業内容を見直したことによる減、退職手当の支給対象者が減ったことによる残及び先導科学研究科の欠員による人件費等の減等のため予算金額に比して決算金額が223百万円少額となっています。
- (注2) 投資活動による支出については、承継資産を他大学等へ移管したことにより予算金額に比して決算金額が16百万円少額となっています。
- (注3) 財務活動による支出については、リース債務の返済等により予算金額に比して決算金額が7百万円多額となっています。
- (注4) 翌年度への繰越金については、注1～3に示した理由により、予算金額に比して決算金額が353百万円多額となっています。
- (注5) 受託研究費等収入については、予算段階では予定していなかった国（科学技術振興費）等からの受託研究の獲得に努めたため、予算金額に比して6百万円多額となっています。

(注6) 寄附金収入については、予算段階では予定していなかった寄附金の獲得に努めたため予算金額に比して決算金額が4百万円多額となっています。

(注7) その他の収入については、主に科学研究費補助金の獲得に努めたため予算金額に比して決算金額が111百万円多額となっています。

## VII. 短期借入金の限度額

該当なし

## VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

## IX. 剰余金の使途

該当なし

## X. その他

### 1. 施設・設備に関する状況

該当実績なし

### 2. 人事に関する状況

#### 1. 計画的な採用を行いつつ、職務の特性に応じて、有期契約職員を活用する。

法人化前の定員管理を基本としつつ、欠員補充のために、国立大学法人職員採用統一試験合格者のうちから、当該年度当初からの計画どおりに6名の新規採用を行った。

また、本年度新設の全学事業推進室の職員について、同室の所掌業務の特殊性を考慮し、3年限度（2回更新可）の有期契約職員として2名を採用した。

なお、葉山高等研究センターにおけるプロジェクト研究に従事させるために、従前の非常勤研究員等を上級研究員に改め、契約期間1年（更新5回可）の有期契約職員とすることとした。

さらに、事務補佐員については従前の契約任期から、3年限度（1回更新可）の契約任期に改め、平成17年度の発令から適用することとした。

#### 2. 関係機関との間で人事交流を行い、多様な人材を確保する。

事務局長・課長の幹部職員の他に、法人化前から東京工業大学、横浜国立大学など6機関と人事交流を行っており、前年度以前からの人事交流者14名に加え、新たに6名を受け入れた。

なお、東京工業大学及び横浜国立大学との間において、それぞれ職員の出向に関する覚書及び協定書を締結した。

#### 3. 職員の能力の向上を図るため、研修事業の活用を図る。

職員の能力向上を図るため、本学、他大学、国立大学協会等12機関が主催した23種の研修会・セミナーに、教職員延べ48名が参加した。

なお、事務職員の英会話能力の向上を目指し、民間英会話スクールを活用した英会話研修を計画的に行い、年間100回コースに5名、半年50回コースに6名が参加した。

#### X I . 関連会社及び関連公益法人等

##### 1 . 特定関連会社

該当なし

##### 2 . 関連会社

該当なし

##### 3 . 関連公益法人等

該当なし